



## 議事録内容(2/11)

事務局	<p>おはようございます。企画・広報課長の廣田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは第4期恵庭市総合計画実施状況についてご説明いたします。</p> <p>新年度予算案も固まり、いよいよ平成27年度は第4期恵庭市総合計画の最終年度となります。</p> <p>第5期総合計画を検討するにあたり、これまでの第4期総合計画の実施状況を検証することにより継続すべきもの、実施形態を変えるもの、市民協働により発展させるもの、実施しないものなどの検討材料にしたいと考えました。</p> <p>そこで、第4期恵庭市総合計画後期基本計画期間、平成23年度から27年度の実施状況について資料のとおりまとめました。</p> <p>ただし、平成27年度については予算案における見込みとして記載しております。</p> <p>では、資料に基づいて説明させていただきます。2ページ目をご覧ください。表の左側に、第4期恵庭市総合計画の6つの基本目標、62の目標、主要施策、実施計画の位置付け、主な事業を記載しております。</p> <p>こちらの事業につきましては、平成22年度に作成した第3次実施計画及び平成25年度に作成した第4次実施計画に記載された事業を基に記載しております。</p> <p>事業に「☆」印があるものは、後期基本計画期間において新規で取組んだ事業となっております。</p> <p>なお、事業の右側に事業の概要、市の所管課を記載しております。</p> <p>次に進捗状況欄でございますが、「完了」は建物の建設などハード事業が完了した、またはソフト事業でも単年度で終了するものや年数の限られた事業などで終了した事業、次の「継続・事業中」は、後期基本計画期間において事業を開始し継続実施している事業、または前から実施しており継続実施している事業、次の「調査中」は事業実施に向け何らかの調査を実施している事業、次の「未着手」は何らかの理由により後期基本計画期間中に事業に着手できなかった事業、次の「中止」は事業実施を断念したり、検証の結果中止とした事業となっております。事業ごとの進捗状況をこれら5つの区分のいずれかに○をつけており、備考欄には事業進捗の補足説明を記載しています。</p> <p>資料の1ページにお戻り下さい。施策・事業の数及び進捗状況を総合計画の基本目標毎に集計しております。</p> <p>表の最下段をご覧ください。後期基本計画中の再掲事業を除いた事業の進捗状況と記載しておりますが、全628事業中、「完了」が141事業で22.4%、「継続・事業中」が454事業で72.3%、この2つで94.7%を占めております。「調査中」が23事業で3.7%、「未着手」が4事業で0.6%、「中止」が6事業で1.0%となっており、順調に計画期間中の事業を実施できたと考えております。</p> <p>なお、資料の36ページから39ページは、「調査中」、「未着手」、「中止」の事業を別に抜き出し、取りまとめております。</p> <p>また、資料の40ページ以降は、生活環境部会に関係する事業を別にまとめております。</p> <p>説明は以上です。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございます。ただいま事務局の方から説明がありました事前配布されている資料で疑義を感じていること、またはこの場で疑義を感じたことについて皆さんからご意見をいただきたいと思います。</p>
G委員	<p>36ページの方で(仮称)子どもセンターの整備が中止となっていて、子どもの居場所づくりプランへ統合という事なんですけどもこここのところ詳しく教えていただけますか。</p>
事務局	<p>初めに計画した段階では、子どもセンターという単独施設の整備を予定しましたが、その後、様々な状況が変わりまして子どもの居場所づくりプラン、学童クラブですとか放課後子ども教室などお子さん方が集って放課後などを安心して過ごせる場所というものになってきています。そういったことで単独施設としての子どもセンターの整備は中止という表現になっています。小学校地区ごとでの子ども居場所づくり、子どもの集う場所となっています。</p>
G委員	<p>今の既存の施設はどこですか。</p>
事務局	<p>既存でいえば、黄金地区に複合施設の黄金ふれあいセンターがありますが、放課後にセンターで時間を過ごせたり、学童クラブもあります。あと、第5期期間において現在は調査中の表現になっていますが、柏地区の複合施設の方にも子どもの集う場所ということで機能の整備を考えています。</p>
G委員	<p>子どもセンターというものの自体は中止ということですか。</p>

## 議事録内容(3/11)

事務局	<p>そうです。昨日他の部会の中でも話しましたが、40から50年前に整備した公共施設が老朽化しここ10年、20年で寿命となる施設が全体の半分くらいです。そうすると維持していただけても大変であり、全国的な話ですが今ある建物を複合化することが考えられます。その典型的な例が、黄金のふれあいセンターです。</p> <p>憩の家と町内会、子育て関係、学童も入っており、機能を単純に足しますと、1,500から1,600平方メートルになります。あそこは今1,000平方メートルにしています。子どもは昼間いますが夜いませんし、町内会の活動は夜です。</p> <p>そういったことから面積を小さくして時間帯をできるだけ空けないように建物を造っており、通常1箇所大体1千万円から1千5百万円の維持管理費がかかりますが、あそこは1箇所1千5百万円かからずにできています。</p> <p>そうすると如何にこれから建物を少なくして維持費をかけないで造るかというのが一つ。</p> <p>子どもセンターそのものを否定する訳ではありませんが、複合化することによってできるだけ維持費をかけたくないのです。</p> <p>皆さん既にご存知だと思いますが全国的に人口減少といわれる中で、恵庭市は何故か微増微減です。</p> <p>これは住宅・団地を造って他所から人が来たりしている影響だと思いますが、この先10年20年後、間違いなく税収が減ります。</p> <p>そうすると毎年その1千万円、1千5百万円かかっている施設がこれからも維持できるかという、多分20年後は維持できません。</p> <p>今からそれに備えてできるだけコンパクトにいろんな施設を一つにして造ろうということで子どもセンターについても単独では造らずに各地区、地域色々な地区割りがありますが、複合化して造るという趣旨です。ただし、その中で</p> <p>地域によっては憩の家は要らないですとか、憩の家と子どもの施設だけにして欲しいですとか、いや、学校の中に入れてくださいとか、それは地域ごとにみなさんの要望はあります。今回の黄金ふれあいセンターや柏地区の複合施設がその始まりになるかなと思います。センターそのものを無くしたというものではないですが、機能を複合化したということでご理解いただきたいと思います。</p>
部会長	他に何か質疑ございますか。
F委員	36ページ、大きい2番の救急安心センターさっぽろの加入が見送りというのは、これはどういったことですか。
事務局	<p>緊急安心センターさっぽろというのは名称にも入っている通り、札幌市で行っている事業ですが、救急車を簡単なことで呼んでしまったり本当に必要かどうか判断が難しい状況が多くなってきています。</p> <p>札幌市でそういった電話でまず相談を受けて、そういう場合は救急車を呼んでくださいですとか、事前振り分けのような取組を行なっています。近隣市町村にも負担金を出した所については利用できるというシステムです。</p> <p>現在、加入している市町村もありますが、利用状況を確認していくと直接救急車を呼ぶ電話も未だ多く、振り分けがうまく機能していない状況のようです。当初恵庭市でも平成27年度に加入していこうと計画に載せましたが、実際どうなのかももう一度確かめるために、今回27年度での加入を見送っています。中止ではないため、今後もずっと加入しないという決定をした訳ではありません。調査中ということで、実際どうだという検証を行なって、加入することにメリットがあるならば加入することになりますが、現段階では判断できていない状況です。</p>
部会長	<p>最近タクシー代わりに利用する方がいたり、電話したら来てくれるからと都合のいいように利用する方が増えてきているようです。本当に救急車を要する方がいるのに、出動できない場合があります。</p> <p>そういった状況を見極める仕組みで、恵庭市はそういうものに乗っていくかどうかということで、色々思慮しているところですよ。他に何かあれば、お聞きしたいと思います。</p>
F委員	42ページの7番の530(ごみゼロ)クリーンウォーキングを毎年やっていると思いますが、5月30日にこだわらずに年何回行なうですとか、そういう計画はあるんですか。5月30日にこだわると、平日ならば家族連れでは集まりづらいですとか、仕事で来られない人などいるのではないのでしょうか。
事務局	<p>530(ごみゼロ)を主体に行なっているのは、実は市役所のボランティアサークルのシボラというところですが、実際、5月30日に行ないません。その時は市役所ですとか、恵み野地区、島松地区などそれぞれ集まって行ないませんが、それ以外にも、小・中学生ですとかこの日に限らず、町内会では春や秋などに実施していただいています。</p> <p>きれいなまちづくりの啓発活動といったことを行なっており、意識は浸透してきているのではないかと考えています。</p>
部会長	<p>要するに、団体ごとには行なっていますが全市一斉に行なうのがこの日で意識の高揚を図ろうということですよ。</p> <p>他に疑義ありませんか。</p>

## 議事録内容(4/11)

E委員	38ページ、41番で消防広域化の推進とあり中止となっていますが、これは消防庁舎が新しくなったこととは何か関係があるんですか。
事務局	確か3市での合併協議会でした。そもそも国の方からの広域化の一つとして検討されたものです。しかし、消防の勤務体制、雇用体制から、組織そのもの給与体系も含めまして、市町村ごとに全然違っています。例えばこれが村と村と町位だったら良かったのかも知れないのですが、3市それぞれ6万人、7万人、9万人の人口がいて、それ相応の体制ができていますし、人事異動の問題もあります。広域化することではしご車の台数などは少なくできる可能性もあり、メリットはありますが、本部をどこに置くかといったことから、メリット・デメリットも検討し、時間もかけて話し合いましたが結果難しかったようです。
部会長	問題によっても色々違いがあるでしょうが、本件のように消防が合併した場合には、所在地はいいが離れたところは到着までに時間がかかり、効率悪いから止めたということもあるではないのでしょうか。事務局説明のようなことで難しかったようです。他に何かございますか。
G委員	この調査中とか未着手というのがあるのですが、これは次の5期のほうに持ち越すか、持ち越さないかというのは、どうなっているのですか。
事務局	調査中・未着手というのは、中止したという訳ではなく、実施するか中止するかという判断も含めてこういう状況であるということで認識いただきたいと思います。次の5期の計画上でも調査中として途中から実施という可能性もあります。
部会長	各部で必要とするものを提出し、恵庭市全体の中で優先順位によって順位が決まり直ぐにできない事業もあります。何でも直ぐやってもらえれば一番いいのですが、予算を伴うものですからそうもいかないということをご理解いただきたいと思います。他に何かございますか。
G委員	37ページの23番の図書館施設の整備・改修という事で、調査中ですが、まなび館の事でしょうか。期間的には何時ぐらいという目処は全く立っていないのですか。
事務局	まなび館だけに限って言うと、調査中というのはまだ、どのようにするか決まっていないということです。恵庭地区のまちづくり市民委員会でまなび館の扱いができます。その中で今、まなび館は図書館であって例えば町内会の会館として使うですとか、会議をするのかなっていません。それも含めて先程の多機能化の話ではないですが、どうやって複数の機能を持たせるかという観点から、図書館分館だけとして残すことはないと思います。それと、元は営林署の事務所でしたから、図書館としては中途半端なんです。しかし、色々な機能を加えるということになりますと、ある程度計画をたて、皆さんの了解が必要となりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。
部会長	他に全般的なことでもよろしいですが疑義があればさらにお受けしたいと思います。
F委員	38ページの37ごみ処理施設を整備しごみを適正に処理しますということなんですけど、恵庭の焼却施設は平成32年度に供用開始と聞いていまして、向こう5年間くらいはあります。お金の問題もわかりますが、千歳とか北広島とか近隣都市と連携して近隣市の焼却炉で燃やすといったことはできないのでしょうか。埋立する最終処分場は確かあと何年かで埋まってしまうと思います。今燃えるごみも燃やせないごみも結局盤尻に埋立られているため埋立のスピードが速くなってしまわないかなと思うのです。

## 議事録内容(5/11)

事務局	先ほど消防の合併の件もありましたが、もちろんごみの焼却も広域化の検討は恵庭と北広島と南幌、長沼の2市2町で行ないました。まず、立地場所をどうするですか生活に絶対必要な施設ですが、いわゆる迷惑施設でもありごみは産業廃棄物以外の一般ごみでしたら、本来その地域で処理しなければならないのを焼却場があるまちを使うとなると他から入るのは嫌がるですか中々話がつかなく結局そこは断念したのですが、ではこの間、埋立場がどんどん埋まっていくのが非常に勿体ないのですが、北広島市は焼却場は無く、千歳はありますので千歳と協議も行ないました。結論から言いますと、経費的に非常に高いということで、止めました。色々な話もありますが、恵庭も自衛隊の部隊がありますので焼却場整備には防衛省の補助金可以使用できます。ですから変に他所の町と組むよりも恵庭で単独の方が財源的に有利な形で進められるといった部分もあり、32年稼働に向けて単独で行うということにしています。盤尻の埋立場は、確かに燃やせるごみも埋立てしましたので予定より早く埋まりますが、近々もう一つ穴を掘り始めます。実はごみの量はリサイクルが進んでいるため減っています。紙の資源化も予定しましたが町内会や各種団体で行なっている集団資源回収を実施することで紙の資源化施設の建設は中止することとしました。こういった取組もありごみの量は全体的に減っています。
C委員	うちの町内で生ごみを分別せず燃やせるごみに混ぜて棄てていいと言っている人が結構います。そういう非常識な人もいるため、困ります。
D委員	家族が少ないと生ごみの出る量は少ないため面倒なのもあると思います。生ごみ用の袋を用意するとすると、1回に出すにはちょっと少ないし、2週間位たてば一袋になるが、やはり早く片付けたいと新聞に包んで燃やせるごみに入れる人もでてくる。
部会長	焼却する場合は、生ごみが沢山入ってくると相当高熱が必要であり効率も悪く、焼却する炉も傷みます。
事務局	今の状況で言っても燃やせるごみは埋立てしてしまっています。生ごみが入ると非常に環境が悪くなる。最終処分場でもカラス被害や臭い対策とか必要になる。生ごみは多少湿気が多くても黄色い袋で出すと下水の終末処理場へ運ばれ最後はガスとして再利用、リサイクルしています。直接埋立はしないので最終処分場の環境的にも良くなる。
C委員	その情報が届いていないかも知れない。結局埋め立ててるんでしょと、袋分けているだけでしょと間違った情報が伝わっている。
D委員	時々、廃棄物管理課さんのほうで点検に見回ります。そしておかしな袋は開けて確認して家の人に「分別してください」と言っている姿を見ました。そういう部分できめ細かく町内会などがやるより仕方が無いのではないのでしょうか。
G委員	一番危惧するのが私の周りで多いのが、焼却炉ができれば楽だという言い方をすることです。今まで分けていたことをしなくていいという勘違いをしている方がいます。
C委員	正しい情報の周知について行政でやってくださいというのは勿論ですが、受け取る側の町内会は町内会としても独自に行政がこう言っているんだからやりましょうとか自分たちも何とかしていかねばいけない雰囲気をつくらなければいけないと常々思っています。そういうコミュニティの確立というか。
D委員	焼却場ができないのは建てる場所を受け入れてくれる地区が中々決まらないということが原因だと思いますが皆さん他の地区からも嘆願書を集めるくらいの努力をして場所を早く決めて取組める状況に持っていただければ、皆さんごみの分別をしっかりとできるようになるのではないのでしょうか。
部会長	後他に何か疑義があれば。総合計画の推進ということで、計画のまとめと骨子は企画のほうでやっていますけどもそれぞれ専門部局があって、それぞれのところで考えた集大成ですから。ですからここで100パーセントの説明ができるかどうかというのは分かりませんが、浅く広い質疑に対する答えはできると思いますので、何なりと聞いてください。それでは特に皆さんの方からなければこれでこの件については終わりたいと思います。

## 議事録内容(6/11)

## 【議題2 第5期恵庭市総合計画の基本的な構成について】

部会長	<p>それでは次に、第5期総合計画の関係について事務局の方から説明をいただきたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>では、第5期恵庭市総合計画の基本的な構成について説明いたします。</p> <p>第5期恵庭市総合計画の詳細の内容につきましては新年度に入ってから4月以降順次お示ししたいと考えておりますが、今回は、第5期恵庭市総合計画の基本的な構成について説明いたします。</p> <p>未完成な部分やこれから修正が必要な箇所もございますが、これまでいただいた様々な市民意見や職員意見を基に基本構想の検討素案を作成いたしました。まだまだ固まったものではございませんが、基本構想のつくりかたとしてはこの様な流れで考えているということで、説明させていただきます。</p> <p>今回の総合計画の大きなポイントとしましては、「恵庭市まちづくり基本条例」制定後初めての総合計画となるため、これまでのように、どちらかといえば「行政計画」といったものではなく、条例の趣旨に則って、市民も含めた恵庭市全体で取り組む視点に立った計画にしたいと考えています。</p> <p>それでは、各章ごとに簡単に概要をご説明させていただきます。</p> <p>1ページ、まず1章の「総合計画の目的(案)」ですが、</p> <p>「まちづくり基本条例」制定後の初めての総合計画となるため、「協働によるまちづくり」を前提としております。</p> <p>これまでと異なり人口の伸びが見込めない状況の下における計画策定の中ですが、長期的な視点と展望を持ちつつ、今後の社会情勢の変化に適応していくため「選択」と「集中」の下に、恵庭市の進むべき方向性を明らかにする指針として策定することを記載しています。</p> <p>次に、2ページの第2章「総合計画の構成(案)」ですが、基本構想が10年、基本計画が前期・後期の各5年、実施計画が第1次から第4次まで各2年ないし3年の、3つの階層によって構成されていることを記載しております。</p> <p>次に、3ページ、4ページ目の第3章ですけれども、今回の総合計画は「まちづくり基本条例」の精神に基づいて、市民、議会、市、三者の「協働の視点」による計画づくりを目指しております。</p> <p>ここでは、まちづくりを協働で行うにあたって、市民、議会、市それぞれの役割について、ある程度具体的な内容を記載しております。</p> <p>次に、5ページ第4章「めざすまちの姿～将来都市像(案)」ですが、キャッチフレーズ的な将来都市像をいくつか提案し、今後、総合計画審議会の中で決定したいと考えております。</p> <p>次に、6ページから9ページの第5章「まちづくりの目標(案)」ですけれども、まず、6ページをご覧ください。</p> <p>(1)まちづくりの視点ですが、これまでの分野別の団体や地区別の住民の皆さんからのご意見、あるいは一般公募市民による「まちづくりワークショップ」からの提言書などを集約した結果、10年後の恵庭市のまちづくりの視点として「時代に沿った地域経営」、「暮らしの安全安心」、「次世代へつなぐ自然環境」、「人と人とのつながり」、「情報発信・魅力PR」といった項目が重要なポイントとして挙げられました。</p> <p>これらをまちづくりの視点とした中で、次に8ページ(2)の重点的な取組の方向性(恵庭版総合戦略)につながります。</p> <p>前回の審議会におきましても簡単に説明しましたが、重点的な取組の方向性(恵庭版総合戦略)として、「人口減少に関する基本認識を共有する」、「いつまでも住み続けたいと思える生活環境を整える」、「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」、「恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」の4本を目標としたいと考えております。</p> <p>次に9ページ(3)基本目標ですが、重点的な取組の方向性以外にも恵庭市を持続するためには様々な取組が必要となります。</p> <p>第5期恵庭市総合計画では、「市民による市民のためのまち」、「安全安心に暮らせるまち」、「人が育ち文化育むまち」、「地域資源・都市基盤を活かすまち」、「希望と活力に満ちたまち」の5つを基本目標としたいと考えております。</p> <p>9ページの下段には、まちづくりの視点、重点とする取組の方向性、基本目標の関係を示しております。</p> <p>次に10ページ目から21ページ目までは資料編となっております。これまで市民の皆さん方によって様々な場でご議論いただく際に、恵庭市を取り巻く状況について私どもより説明させていただきましたが、その資料を掲載しております。</p> <p>人口の将来見通しや農業・商業・工業統計の推移、あるいは社会保障経費や公共施設の維持・更新コストなどの将来予想を示すことにより、今後は人口増加や税収増が望めない中での行財政運営となり、「協働によるまちづくり」や、更なる「選択」と「集中」のもとに事業を進めていく必要があることを、統計データを用いて視覚的に示しております。</p> <p>22ページですけれども、「施策の体系(素案)」となっております。ここには、1月30日に開催いたしました第2回総合計画審議会においてご説明しましたが、市民まちづくりワークショップ、市民まちづくりトーク、市民の広場などの意見集約により5つのまちづくりの視点が導き出され、重点的、横断的な取り組み方針として4つの重点項目、これらを繋ぐ5つの基本目標、24の目標からなる前期基本計画の施策体系(素案)を提示しております。</p> <p>基本計画の体系につきましては、今後は「選択」と「集中」が必要になると言いつつも、特定の行政分野について計画に全く</p>

## 議事録内容(7/11)

事務局(続き)	盛り込まれずに漏れてしまうといったことがないように、基本的には施策体系上は全体を網羅した形でのつくりとしております。 今後、基本計画の項目ごとに表の右側に記載しております所管部会で討論をいただくこととなります。 次に23ページ以降には、基本構想ではなく、基本計画の部分になります。こちらも今後修正等行ないませんが、現段階では、このような項目について目標ごとに記載する予定であるため参考資料として添付しております。 目標ごとの「現状と課題」、「基本方針」、「重点施策」と「成果指標」、「持続的なまちづくりの取組」、そして今回の総合計画は「恵庭市まちづくり基本条例」制定後、初めての総合計画策定となるため行政のみの計画ではなく協働による計画としたいため「市民への期待」として、市民へ期待する取組を掲載し、目標ごとの恵庭市の個別計画を掲載しています。 一通り説明いたしましたけれども、ここで、企画振興部長より重点的横断的な取り組み方針についてご説明があります。
事務局 (後藤企画振興部長)	22ページをご覧ください。今、課長から説明がありましたけれど、右側の方の基本目標、目標というのは市役所の仕事を分かりやすい言葉で便宜上分類したものです。問題は、真ん中より左側、重点的な取組の方向性ということで「人口減少に関する基本認識を共有する」、「いつまでも住み続けたいと思える生活環境を整える」、「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」、「恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」と4つあります。 これが、我々が特に重点的に取組まなければならない項目ということで考えたものです。 前回1月30日の総合計画審議会資料をご覧ください。一番上の方に総合計画と地方版総合戦略との関係ということで書いてありますが、その下に市民意見を集約するというでまず、市民まちづくりワークショップで出た主なまとめ、それから市民まちづくりトークで出た主なまとめ、それから市民の広場から出た主な意見があります。 これらから特に今後、重点的に取組むべき事業の方向性ということで、下から二つ目の白い欄重点とする取組の方向性(案)に説明した4つの項目があります。 それから先程の資料の中で人口が減るとか、色々ありましたが、人口が減って何が困るかという資料の13ページをご覧ください。これは過去と平成37年度までの人口推計ですが、人口構成を15歳未満、15歳以上65歳未満、65歳以上の3つに分けています。この中で一番大事なのは15歳以上65歳未満を示す真ん中の欄で、これが平成17年の約4万5,500人を境に減っています。これは働いている、俗に言う生産人口とか就業人口の方々です。 この人たちが減るということは、お金を稼ぐ人が減っているということですから皆さんが使うお金も減り、税収も減ります。そうなると恵庭全体では、経済的な縮小を生むということから今までできたことができなくなります。 先程言った公共施設を減らすということは、これが原因なのです。 どうやって、特に15歳以上65歳未満の人たちに住んでいただいたり、働いてもらうかというのが大きな課題というところから、この4つの取組の方向性となりました。 住み続けたいというのは他所に引っ越されたら困るわけです。住み続けるためには店やバスが必要だったりするわけです。それから子どもの関係は女性が子どもを産まなければ人口は増えないというのは決定的でありますのでどうにか対策をしたい。それから恵庭らしさというのは資料の11ページですが、恵庭市は住みやすいですかと聞いたところ「住み良い」、「どちらかといえば住み良い」合わせて87パーセントが住みやすいとなっています。 住みやすい理由というのが交通便利性ですとか自然環境とか色々あるわけです。そういうものを活かしたまちづくりというのがこの最後の恵庭らしさを活かしたまちづくりというところにくる訳です。 そこで今日、特に議論いただきたいのがこの4つの分類でいいかどうかです。他の部会では分類はいいですが、文章は変ではないかという意見が出ています。それから4つの下に具体的に考えられる例と書かれています。皆さんもし、この下にこの事業を実施した方がいいという意見があれば言ってください。 何度も資料に戻り申し訳ありませんが第5期の目標検討シートというのが後ろについています。 ページの左の下のほうの持続的なまちづくりの取り組みというのが担当レベルで今の時点で仮に考えている具体的な事業ですのでこれも参考にさせていただいて議論いただきたいと考えています。以上です。
部会長	事務局よりただいま説明がありました第5期恵庭市総合計画の基本的な構成あるいは恵庭版総合戦略の4つの柱について説明があったところであります。各委員の皆様よりこれらについて意見等順次いただきたいと言う風に思っております。
G委員	4つの柱を見ていて一番の「人口減少に関する基本認識を共有する」というのが分かりませんでした。 人口減少はもう日本の全国的なものなので、その基本的認識というのが恵庭市としてのものかどうかはっきりしないので、なにを共有するのか分かりません。人口減少の問題の認識なのか、解決方法の認識なのか。基本的認識というところがあまりにも抽象的に感じました。

## 議事録内容(8/11)

部会長	委員の方々より一通り意見をいただいた後に事務局より回答願いたいと思いますので順次発言願います。
F委員	「人口減少に関する基本認識を共有する」というのがもう少し具体的な内容でも良いのではないのでしょうか。 こういった柱の部分は抽象的な表現も多いですが人口減少による税収不足や労働力不足など具体的にした方が 良いと思います。具体的に表現して市民の方に浸透していかないと危機感を抱けないのではないかと思います。
E委員	4つの柱の意図しているところ、ニュアンスとしては伝わるとは思いますが、2委員の発言されたことはよく分かります。 言葉尻とかを褒に捉えても良くないですが「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」というのは何か上から見ているような 感じがしますので、環境を整えるぐらいの表現にした方が良いのではと感じました。 ただ、柱的なニュアンスは分かりますので後は、表現を考えていただければよいかと思います。
D委員	「子どもを産み育てたい」というのはあまりにも現実的な言葉遣いなので「子育てをしやすい環境」や 「子育てをしやすいまちづくり」ではどうでしょうか。何か「産む」という言葉があまりにも現実的すぎて引っかかるような 気がするのでそこはちょっと変えてはどうでしょうか。
C委員	書類上なので非常に言葉が固く感じるのも、もう少し軟らかい表現はないのかなと感じます。 同じことを聞かれていても固さが違うと、考えやすくなったり、発言しやすくなると思います。例えばフォントを変えとか。 視覚的なものも大切だと思う。そうすることで、計画をより身近に感じることができるのではないのでしょうか。 「いつまでも住み続けたいと思える生活環境を整える」という内容もその通りだと思いますが、軟らかさがほしい。 「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」というのも行政側としてはわかりますが、それをバンといわれると 首を傾げる人達もいると思うので全員に伝えるのは難しいと思いますが表現に軟らかさがほしいです。
部会長	ここに4つの項目で表現されていますが、要するに恵庭の中にある全てのものを入れたいのだと思います。 これから、こういうことがあるのではないかという事を抽象的にあらわしているわけで、これを細かく書くと 2枚にも3枚にもなってしまいます。1枚にまとめるにはこの程度のもことになるのではないかと思います。 皆さんにも察していただきたいのですが、人口減少・少子高齢化が進んでいけば働く場もどんどん狭まっていくと 思います。特に女性登用ということでもどんどんその枠が広がっていけば、パートを使ったほうが企業効率が良い という職種もあるため、男性の仕事場がなくなってということもありえるわけですから。 何がこれからいいのかということもありますので、あるいはそういうことを考えれば表現もこれぐらいにしておいて、 それぞれで皆で色々考えていただくのが大事なかなということもありますので、そんなことも汲み取っていただきながら、 行政側としてお答えできるものがあればお答えいただければと思います。
事務局	部会はこれまで2つ行っており、本日で3つ目ですが同じような意見をいただいています。表現が固いです とか言われるとおりです。ある程度重点的なものを網羅していて駄目ではないということも言われていますけれども。 そして1番目の「人口減少に関する基本認識を共有する」というのは他の3つの前提として包括しているのでは ないかという意見もあって、この表現が言葉や位置関係もですが、どうかという意見がございました。 3番目の「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」とうのは昨日の部会ですが、ある委員から、当たり前のことなので かえって出すほうが違和感があるという意見もありました。しかし、現実問題として人口減少と子どもの数というのは 相関するものですから柱として表現しました。全体的に言葉が固いということは言われてますので、本日3つの部会が 終わりますので総合調整部会までに考えてみたいと思います。国の補正予算による交付金事業の関係で、 ある程度計画を決めて提出しなければならないため、4つの柱というものを敢えて総合計画と総合戦略との関係として 説明させていただきました。今日この4つの重点的な取組についてよしいということであれば、言葉をもう少し直したいと思います。 それから会長が今言われましたが女性のパートの方について話していたんですが、先程生産年齢人口が 減ると説明しましたが、生産年齢人口の方が皆働いているわけではないのです。実は家にいて子育てしているお母さんも います、子どもが生まれて3歳から5歳くらいまでは働かないといっている方もいます。ですが、その後働きたいそうです。 ではその後小学校、学童に預けられるか、働く場所があるか、交通手段はあるかというのが実は結構逼迫した問題なのです。 働いていないお母さんが働くようになれば、生産年齢人口が減っても就業人口が増えればお金は回るわけです。 そういう考え方もこれから皆さんから色々聞かせていただきたいと思います。

## 議事録内容(9/11)

事務局	昨日も出たのですが言葉自体も最後をまちづくりにするとか、止め方に統一性がないのではないかとということも意見として出されましたので、今委員の方からも軟らかい表現ですとかや子育ての関係の意見も出ましたのでそのような形で見直しをかけたいと思います。
部会長	簡単に表現するというのは難しいかも知れないですね。ですが、一工夫していただきたいと思います。 ということで各委員よりご発言いただきましたけれども、何か各委員のほうで付け加えることはありませんか。
D委員	突拍子もない話なのですが、人口減少でも子どもを増やすという意味合いからも最近恵庭市で大きな企業誘致をしていないと思います。戸磯や北柏木の工業団地ですとか、まだまだ空き地スペースがありそうなところもありますし是非、大きな企業を誘致して取組んでいただければ人口増加につながると思います。また、ある大学が土地を確保して、子どもが少ないということで大学ができないままメガソーラーをつくりましたが、やはり空き地をもっと誘致とか色々なことをして人口増加につなげる一端として欲しいと思う。 恵み野里美ニュータウンができ企業が入ってきてるため多少、就業人口も増えますし、他所のまちからも社員さんがきてくれれば少しずつですが人口増加に繋がりますので是非長い目で見てまた空いているスペースがあれば企業を誘致していただきたいと思います。
事務局	企業誘致に関しては、実はここ2、3年きています。従業員30人くらいの製菓の企業ですとかそれから食糧品流通の企業が戸磯工業団地内に他企業が工場を所有していたところを買って清田から全部移転して北広島の工場も全部移ってきて120、130人規模で人を使っています。他にもあるようですが。
D委員	耳に入っていないだけなんですね。
事務局	全部合わせると200人以上の雇用がありますが、ほとんど恵庭市内で働く人が集まっていません。 先ほどの話ですが、パートの方はもとの工場があったところに集まっていたいて、札幌からマイクロバスを仕立てて通勤しているそうです。実は工業団地内の残地がないのは当然として、企業も持っている土地を我々斡旋しています。 そうして企業はきてくれるのですが残念ながら人が見つからないという状況です。 原因は先程言ったように、子どもを預けるところなのか、交通手段なのか、賃金の関係なのかは分からないのです。 この問題があって、働いていないお母さんと働きたい人にどうやって働いていただくか、企業やお母さんにアンケートとるとかマッチングできないかと考えています。ですからこういった工業団地をつくらなくても企業誘致は進んでいます。 決して工業団地そのものを否定することはできませんが、ただ、企業誘致はここ数年うまくいっています。 大学の関係ですが問題はこれもまた就職の話ですけど、若い人が来てても皆、地元に戻ってしまいます。 この間ある女子学生と話したところ土別と栗山から来ていて、今恵庭にアパート借りていて、恵庭で仕事をして住みたいといっていました。しかし栄養士と保育士ですが、栄養士の仕事が恵庭市には無いのです。 企業誘致もそういう職種の企業が来ればいいですが、工場が来てあまり栄養士は要らないですし、そういう企業が来て就職口がなかったり、就職したくても就職したい職種がない状況のようです。
G委員	若い世代で、今恵庭に通っている学生を留めようという考えよりも、札幌あたりでクラウドファンディングなどで自分たちでこういう事をやりたいんだと募金を募って、そのお金で起業するというのが良くあります。 若い子達の起業意識すごく高いです。今私の知り合いも札幌でバックパッカー向けに安い宿泊費で自分たちで家を改造して、本当にベッドだけあるようなところですが、海外のお客さんとかが安いからという口コミで流行っているそうです。 若い人達は色々な発想を持っていますが、それを実行する手立てがなかったり、制度がなかったりですとか資金貸し付けがなかったりということも多いので、私はハコモノよりも、そういう起業する人たちに対する制度をもう少し考えるべきだと思います。今、恵庭にいる若者だけではなく、他から何かやりたいという人。 じゃあ恵庭においでよ、恵庭はこういう制度や恩恵があるよと伝えればいいのかと思います。 札幌でやっている人達も出身は何処か尋ねたところ大阪だと言っていました。 ですから、制度面や施策面で楽にしてあげるといってもありかなと思います。

## 議事録内容(10/11)

C委員	<p>情報のマッチング化をする必要があります。企業が来てくれて主婦層に働いて欲しいのですが、主婦層の求めているものが何か分からないため、とりあえず企業側の雇用条件を出しても、何が悪かったんだろう、何で来ないんだろうとなる。その間に、もし行政が入ることができるのであれば、お母さん方は時間帯を選ばなければいけないですか、そういう事を企業に情報提供したりできればよいと思う。それが行政だけではなくて民間の方々にやっていただいたりです。何でもいいので、とにかく疑問などを集めて、ここに聞けばいいというコンシェルジュという制度というか。そこにいけば疑問は解決するのではないかというところであれば、皆そこに情報提供するでしょうし、企業もあてにしてくるでしょうし、その様な窓口があればとずっと思っていました。</p>
事務局	<p>昨日聞いた話では、「ちゃんと」という求人誌を相当見ているようなんです。見ているけど手を挙げないのは、やはり交通手段だったり、実は9時から12時までしか働きたくない、それ以降家に帰りたいという人がいるようです。それは企業が認めないということもあって、できないわけではないのでしょうけど伝わっていないんでしょう。先程起業の話がありましたが実はその話はずいぶん前からでていて、起業家の人は入れたいのですが空き店舗が実は恵庭にないんです。皆さんシャッター街というけれど、実は旧道はマンションと床屋になってしまってシャッターすらなくなってしまっています。結局、空き店舗がなくて起業したい人が入れない。たまたま空いていても家主さんが貸したくないといって、家賃が高かったり、私はもう商売しなくてもいいんだということもあります。ですから今言ったようにマッチングだと思っますよね。恵庭に起業塾というものがあるのですが、大学の先生を呼んで相当やっています。起業塾から出た人は4、5人いると思います。企業したい人が多くいるため、そういう支援をできないかというのは他の部会の委員の方からもいわれました。もしそういうグループがあって、大学生が分かりませんが、札幌にいれば一度相談いただきたいと思います。また今考えているのは、市内の大学生は1学年400人くらいで、卒業して恵庭に就職しているのはごく一部しかいません。就職口がないのか、恵庭が嫌いなのか分かりませんが。</p>
C委員	<p>結局どこか一部だけが盛り上がっていて、欲しいところに情報が届いていない。</p>
G委員	<p>発信力の強化ですね。</p>
事務局	<p>空き店舗の話をする、1番頑張っていたきたいのは商工会議所と商店会です。商店会で空き店舗がでたらおさえてくれればいいのです。ところが別に不動産屋さんが悪いわけではありませんが、儲けの多いところに貸したいのです。</p>
C委員	<p>大学生とか若い人が起業したいという情報も主婦層には直接関係はありませんが知っていなければ伝えられないので情報の可視化・透明化が大切だと思います。話は戻りますが、ごみの分別をしていない家があると言いましたが、学校の総合学習などでごみ処理場について説明していると思います。PTAの話で聞きましたが、授業を受けた子どもからお母さんの耳に入って「お母さん何やってるんだ」と言われて直った例があります。このように、上から言われるのではなく子どもを通して情報がぐるぐる回って、分別しなければいけないという事でも、入り方によって受け取り方が全然違うため、そのように情報がぐるぐる回るようになればいいなと思っています。それが具体的にどのようにすれば良いかわからないので難しいですけど、意外と簡単な事でできる気もしくくないのです。</p>
F委員	<p>主婦層のニーズと企業のニーズ、全部が全部あっているという訳ではないですが、そういった話し合いの場ですとか計画の中に盛り込んでいただければありがたいと思います。主婦のリサーチや、企業のリサーチなどを、もっと研究してそれを公開するというシステムです。主婦の方でも、もっと色々な意見があるけれども言えなかったり、企業は企業で企業誘致や働くことに関する言えない部分もあるでしょうが、どういう労働者が欲しい、戦力が欲しいというのはあるでしょうから。そういう事を侃侃諤諤と言える場をつくって、主婦層が恵庭で働くのに歩み寄れるものと企業が恵庭で働き手を雇えるように歩み寄れるものをみいだす。一朝一夕で決まるものではないと思いますので長い年月をかけてでも良いと思います。</p>

## 議事録内容(11/11)

E委員	<p>多分、情報の可視化ですとか、そういった事というのは、「どこに相談したらよいか」、「誰に聞いたらよいか」というのが非常に大きいのではないかと思います。例えば、ある方のところに、「起業したいんだけど誰に相談したらいいですか。」と聞きに行った時に、その方が分かっていたら教えてくれるでしょうし、分からなければ教えてくれない。気軽に聞けるところの部分というのが、当然市役所もこういうこと聞いてもらってもいいんですよというようなことをもっと出してあげた方が、むしろいいのではないかという気がします。そういうことが積み重なっていくと企業がどういう人が欲しいとか、わたしはこういう働き方をしたいという風なものがでてくるようになれば、結構それはそれで回っていくのではないかなと思います。市役所の方もそれはそれで情報として積み重なっていくことだし、そういったことがまず必要ではないかと思う。</p>
部会長	<p>今まではあまりそうではない部分もあったと思います、市民活動の関係もあわせて、これからはやはり重要になると思います。それと恵庭がこうなっているのも景気がよければここまで悩むことは無かったかなというような思いもあります。また、恵庭の特異体質として旧道を見ても、昔から何かイベントをやるといって何でも中心でやっていました。それでは人は動かないのです。そこには来ますが、終わったら真っ直ぐに帰ってしまうんです。端でやれば、また時間差でやれば色々な人が動き、そうすれば通り全体が賑わうのです。これからは仕掛けを効率のいい方に代えなければならぬと思います。同時に商店街には大地主さんがいます。商売を辞めるときは建物を残さないで更地にしてくださいと言います。貸し手にすれば更地のほうが貸しやすいので当たり前のことなのですが、空き店舗があれば借りたい人もいたんです。更地になり他のアパートなどになってしまったため、今では復活させるというのも難しく、まちづくりとして市が考えるしかない状態。まちの形態をどのようにして活かしていくかは図面の書き方ひとつです。どのようにまちを活かすかについても車社会でなくて人の通りをどうさせるか。あるいは車の動きはどういう風にさせるかによって、色々な交通網体系もできてくると思います。いろんなことを考えなければならぬ、非常に難しい問題なんです。そういうことで、これからの恵庭市については一工夫も二工夫も必要かなと思いますが、今いただいたのは皆様からの貴重なご意見として事務局の方で集約すると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。大体時間となりましたが他よろしいでしょうか。</p> <p>【議題3 その他について】</p>
部会長	<p>それでは各委員より発言いただきましたのでこれもちまして、審議事項を終了いたします。それでは次第3「その他」ですが、事務局よりお願ひします。</p>
事務局	<p>本日は皆様貴重なご意見ありがとうございました。今後の計画策定に活かしたいと思います。第2回総合計画審議会の議事録を送付させていただいておりますが、修正等ございましたら、後ほど事務局にご連絡くださいますようお願い申し上げます。また、本日の専門部会を持ちまして、本年度の恵庭市総合計画審議会日程は終了となります。今年度の報酬及び費用弁償につきましては3月16日の支払いを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。次回は新年度に入ってから4月中旬を予定いたしますが、詳細の日程等につきましては改めてご案内させていただきます。これから詳細内容についての審議となります。委員の皆様におかれましては、お忙しい中申し訳ございませんが、ご出席の程よろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>以上をもちまして第1回総合計画審議会 生活環境部会を終了いたします。</p> <p>【第1回総合計画審議会 生活環境部会終了】</p>